

# Press Release

令和5年7月12日

## 療育手帳情報と個人番号の紐付け誤り及び情報連携の停止について

療育手帳情報と個人番号との紐付けに誤りがあり、マイナポータルにおいて他人の情報が閲覧できる状態にありましたので、その概要及び対応について報告します。

### 1 概要

療育手帳は、知的障がいがあると判定された方に交付される手帳で、手帳をお持ちの方は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや、各自治体や民間事業者が提供するサービスを受けることができます。

この度、県において療育手帳情報と個人番号の紐付けの点検を行っていたところ、一部で誤って紐付けられていた事案が判明しました。

対象の方をはじめ関係者の皆様には多大なる御迷惑をお掛けするとともに、県民の皆様の信頼を損なったことに心からお詫び申し上げます。

### 2 事案の経緯・内容

6月20日付けの国からの通知に基づき、療育手帳情報と個人番号の紐付け状況の確認を行ったところ、7月6日に紐付けの誤りがあることを発見しました。

その後、精査を継続し、現時点で判明した誤りについては次のとおりです。

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| ①県内の療育手帳交付人数                     | 12,530人 (R5.3.31時点)  |
| ②上記①のうち個人番号との紐付け済みの人数            | 8,279人               |
| ③上記②のうち誤って紐付けがされている人数<br>(誤りの内訳) | 2,336人 (R5.7.11確認時点) |
| ア 本人の手帳情報と別人の手帳情報が重複して紐付けがあった人数  | 2,328人               |
| イ 別人の手帳情報の紐付けがあった人数              | 8人                   |

### 3 原因

県障がい福祉課において、令和4年10月に、療育手帳情報と個人番号との紐付け登録を行うシステムを通して紐付けのデータ登録を行いました。

その際、療育手帳データから紐付け用のデータ登録様式へ転記誤り（データの複写・貼付けミス）がありました。

その後、誤りに気付き、直ちに修正した情報を再度登録し直しましたが、2回目の登録で上書きされたものと誤認していたことから、1回目の登録用データを削除しておらず、手帳情報が重複して紐付けされる等の事案が発生しました。（別紙参照）

登録後、データの最終確認を行っておらず、発見が現在に至ってしまいました。

#### 4 情報連携の停止

今回、療育手帳情報との紐付けに誤りが判明したことから、宮崎県が個人番号と紐付けを行ったすべての療育手帳情報について、令和5年7月8日（土）午後2時に情報連携を停止いたしました。

今後、国の通知に基づいて事務処理状況の確認や紐付けの点検及び訂正を行った後、情報連携を再開いたします。

#### 5 個人が特定される情報の流出等

マイナポータルで閲覧できる手帳情報は下記のとおりであり、今回の紐付け誤りにより、個人番号、氏名等の個人が特定される情報の流出は確認されておられません。

<マイナポータルで閲覧できる手帳情報>

- ・療育手帳番号
- ・交付年月日（返還年月日・再交付年月日）
- ・障害程度
- ・次回判定年月日
- ・旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分

※ 個人番号、氏名、住所、生年月日等の個人が特定できる情報は含まれません。

宮崎県福祉保健部障がい福祉課 池田、川崎  
電話：0985-26-7068 内線8131、8136